

参考資料

- ①G7サミット
- ②財政運営と改革の基本方針2021（気候変動関連）
- ③成長戦略実行計画（気候変動関連）
- ④地域脱炭素ロードマップ
- ⑤グリーン成長戦略

①G7サミット（コミュニケの気候部分のポイント）

【総論】

- 遅くとも2050年までのネット・ゼロ目標及び各国がそれに沿って引き上げた2030年目標にコミット。
- COP26に先立ち可能な限り早期に、整合性の取れた「国が決定する貢献（NDC）」を提出。
- COP26までに2050年長期戦略を提出。

【エネルギー分野】

- 国内電力システムを2030年代に最大限脱炭素化。
- 国際的な炭素密度の高い化石燃料エネルギーに対する政府による新規の直接支援を、限られた例外を除き、可能な限り早期にフェーズアウト。
- 国内的に、NDC及びネット・ゼロのコミットメントと統合的な形で、排出削減対策が講じられていない石炭火力発電からの移行を更に加速させる技術や政策の急速な拡大。
- 排出削減対策が講じられていない石炭火力発電への政府による新規の国際的な直接支援を年内に終了することに今コミット。

【運輸】

- 排出ゼロ車両の導入を促進するために、ディーゼル車やガソリン車の導入の新規販売からの移行を加速させることにコミット。

【産業・イノベーション】

- 電化及び電池、水素、炭素回収・利用・貯蔵（CCUS）、排出ゼロ航空・海運、原子力発電の使用を選択する国にとっては原子力発電に関する進捗を加速。

【住居・ビル】

- 世界で販売されている照明、冷房、冷蔵及び発動機システムの効率を倍増。

【気候資金】

- 途上国支援のため、2025年までの国際的な公的気候資金全体の増加及び改善に各国がコミット。

①G7サミット（気候資金に関する我が国の新たなコミットメント（2021-2025年））

- 我が国は、2016年から2020年まで、官民合わせて毎年約1.3兆円の気候変動に関する支援を実施。
- **2021年から2025年までの5年間においても、2020年までと同様の高い水準、すなわち5年間で官民合わせて6.5兆円相当の支援を実施し、そのうち適応分野の支援を強化していく。**
- なお、このコミットメントは、先進国の中でも最大規模。

ODAやその他の
公的資金※

公的支援による
民間資金動員



※その他の公的資金とは、
J B I Cによる協調融資や
N E X Iによる貿易保険等
による支援を指す

緩和分野

- 温室効果ガス排出削減のための支援。
- 代表例として、再エネを含むエネルギー分野での支援等がある。



製塩工場横に設置された太陽光パネル
(ケニア)

適応分野

- 気候変動の影響に脆弱な国に対し、気候変動による被害の防止又は軽減を図ること。
- 代表例として、防災分野における基礎インフラの整備や、人材育成等の支援等がある。



改修を行ったバッシング・マリキナ川
(フィリピン)

2021～2025年の5年間で官民合わせて6.5兆円相当実施

②経済財政運営と改革の基本方針2021（気候変動関連）

第2章 次なる時代をリードする新たな成長の源泉 ～4つの原動力と基盤づくり～

1. グリーン社会の実現

我が国は「2050年カーボンニュートラル」を宣言し、世界の脱炭素を主導し、経済成長の喚起と温暖化防止・生物多様性保全との両立を図り、将来世代への責務を果たす。また、2030年度の温室効果ガス排出削減目標を2013年度比46%減という新たな目標とした。さらに、50%減の高みに向け、挑戦を続ける。この実現に向け、①脱炭素を軸として成長に資する政策を推進する、②再生可能エネルギーの主力電源化を徹底する、③公的部門の先導により必要な財源を確保しながら脱炭素実現を徹底する、という3つの考えの下で推進する。

(1)グリーン成長戦略による民間投資・イノベーションの喚起

上記目標の実現に向け、経済と環境の好循環を生み出す脱炭素化を推進するため、「地球温暖化対策計画」や「エネルギー基本計画」を見直す。

また、産業構造や経済社会の変革をもたらし、大きな成長と国民生活のメリットにつなげていくため、グリーン成長戦略に基づき、あらゆる政策を総動員し、洋上風力、水素、蓄電池など重点分野の研究開発、設備投資を進める。

グリーンイノベーション基金による野心的なイノベーションに挑戦する企業への10年間の継続支援、カーボンニュートラルに向けた投資促進税制の活用等、企業の脱炭素化投資を後押しするとともに、新技術の導入に資する規制改革や国際標準化に取り組む。また、3,000兆円ともいわれる世界の環境投資資金を我が国に呼び込み、グリーン、トランジション、イノベーションに向かう資金の流れを作る。このため、TCFD等に基づく開示の質と量の充実、グリーンボンド等の取引が活発に行われるグリーン国際金融センターの実現、一足飛びでは脱炭素化が難しい産業向けのトランジション・ファイナンスの推進等に取り組む。また、グリーンGDP(仮称)などの研究・整備を進める。

②経済財政運営と改革の基本方針2021（気候変動関連）

（2）脱炭素化に向けたエネルギー・資源政策

2050年カーボンニュートラル及び2030年度の温室効果ガス排出削減目標の実現を前提に、「エネルギー基本計画」を見直す。エネルギー政策の原則である3E+S（安全、安定供給、経済効率性、環境適合）の考え方を大前提に、政策連携や取組の強化を図る。

こうした考え方の下、電力部門の脱炭素化に向け、再生可能エネルギーの主力電源化を徹底し、再生可能エネルギーに最優先の原則で取り組み、国民負担の抑制と地域との共生を図りながら最大限の導入を促す。立地規制の見直し、系統制約の克服、EVを含めた蓄電池やデマンドレスポンスの活用等による柔軟性の確保や電力市場制度の大胆な改革を進める。また、必要な送配電網・電源への投資を着実に実施し、コスト効率化や、分散型エネルギーシステムなど真の地産地消にも取り組むよう促す。火力については、CCUS/カーボンリサイクルを前提とした利用や水素・アンモニアによる発電を選択肢として最大限追求する。原子力については、可能な限り依存度を低減しつつ、安全最優先の原発再稼働を進めるとともに、実効性ある原子力規制や、道路整備等による避難経路の確保等を含む原子力防災体制の構築を着実に推進する。安全性等に優れた炉の追求など将来に向けた研究開発・人材育成等を推進する。

電力部門以外は、炭素生産性が欧州に比べ劣っている中、省エネルギーを徹底し、未利用熱等も活用するとともに、供給側の脱炭素化を踏まえた電化を中心に進める。電化できない熱需要については、水素などの脱炭素燃料やカーボンリサイクルも活用していく。自動車については、EV充電設備や水素ステーションの整備等を進め、普及が遅れている電動化を戦略的に推進するとともに、SSの総合エネルギー拠点化等を進める。住宅・建築物については、規制措置を含む省エネルギー対策を強化し、ZEH・ZEB等の取組を推進するとともに、森林吸収源対策を強化する。水素の輸入等のためのカーボンニュートラルポートの形成や船舶・航空分野の脱炭素化を進める。特に、2030年度目標の実現のため、複数年度にわたる取組を計画的に実施する新たな仕組みを検討する。「地域脱炭素ロードマップ」に基づき、地域・暮らしの分野における地方自治体や国民の取組を推進し、2030年までに脱炭素先行地域を少なくとも100か所創出するとともに、全国で重点対策を実施し、脱炭素ドミノを起こす。また、プラスチック資源循環を始め循環経済への移行を推進する。

脱炭素社会への円滑な移行を進めつつ、メタンハイドレート、海底熱水鉱床、レアアース泥等の国産海洋資源開発を含むエネルギー・鉱物資源の安定供給の確保に取り組む。

②経済財政運営と改革の基本方針2021（気候変動関連）

(3)成長に資するカーボンプライシングの活用

市場メカニズムを用いる経済的手法(カーボンプライシング等)は、産業の競争力強化やイノベーション、投資促進につながるよう、成長戦略に資するものについて、躊躇なく取り組む。

クレジット取引については、企業ニーズの高まりを踏まえ、非化石証書やJクレジットに係る既存制度を見直し、自主的かつ市場ベースでのカーボンプライシングを促進する。その上で、炭素税や排出量取引については、負担の在り方にも考慮しつつ、プライシングと財源効果両面で投資の促進につながり、成長に資する制度設計ができるかどうか、専門的・技術的な議論を進める。国境調整措置については、我が国の基本的考えを整理した上で、戦略的に対応する。

③成長戦略実行計画（気候変動関連）

第3章 グリーン分野の成長

1. 2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略

(1) 2030年排出削減目標を踏まえたグリーン成長戦略の枠組み

(2) 分野横断的な主要政策ツール

①予算 ②税制 ③規制改革・標準化 ④国際連携

(3) 分野別の課題と対応

①洋上風力・次世代型太陽光・地熱産業 ②水素・燃料アンモニア産業 ③自動車・蓄電池産業

④カーボンリサイクルに係る産業・マテリアル産業 ⑤住宅建築物産業・次世代電カマネジメント産業

⑥次世代熱エネルギー産業 ⑦原子力産業 ⑧半導体・情報通信産業 ⑨船舶産業

⑩物流・人流・土木インフラ産業 ⑪食料・農林水産業 ⑫航空機産業

⑬資源循環関連産業 ⑭ライフスタイル関連産業

2. カーボンプライシング

3. カーボンニュートラル市場への内外の民間資金の呼び込み

(1) 円滑な資金供給に向けた基盤整備

(2) グリーンボンド等の取引の環境整備

(3) サステナビリティに関する開示の充実

(4) 金融機関による融資先支援と官民連携

4. 地域脱炭素ロードマップ

(1) 地域の取組に対する継続的・包括的な支援

(2) ライフスタイルイノベーション

(3) 脱炭素に向けたルールのイノベーション

③成長戦略実行計画（気候変動関連）

第4章 グリーン成長戦略に向けた新たな投資の実現

1. カーボンニュートラルに伴う産業構造転換

2050年カーボンニュートラルに伴う産業構造転換を支援する。例えば、自動車の電動化に伴い、エンジン部品サプライヤーが電動部品製造に挑戦したり、ガソリンスタンド・整備拠点が地域の新たな人流・物流・サービス拠点・EVステーション化したりする等の攻めの業態転換を支援する。あわせて、産業構造転換に伴う失業なき労働移動を支援する。

2. カーボンニュートラルに伴う電化とデジタル技術の活用

カーボンニュートラルは電化社会が前提となる。例えば、再生可能エネルギーを最大限いかすためには、電力ネットワークのデジタル制御が重要である。車、ドローン、航空機、鉄道、これらの自動走行は、デジタル制御である。製造もサービスも、現場をロボットがサポートする。グリーン成長戦略を支えるのは、強靱なデジタルインフラであり、グリーンとデジタルは、車の両輪である。環境関連分野のデジタル化により、効率的、効果的にグリーン化を進めていく。世界のグリーン産業を牽引し、経済と環境の好循環を作り出していく。

3. 水素ステーションの整備

燃料電池自動車・燃料電池バス及び燃料電池トラックの普及を見据え、2030年までに1,000基程度の水素ステーションについて、人流・物流を考慮しながら最適な配置となるよう整備する。バスやトラックなど商用車向けの水素ステーションについては、事業所専用の充填設備も含め、整備を推進する。

4. 電気自動車向けの急速充電設備の整備

充電設備の不足は、電気自動車普及の妨げとなる。急速充電設備を3万基設置し、遅くとも2030年までにガソリン車並みの利便性を実現するよう、強力に整備を進める。

5. 石炭火力自家発電のガス転換等

鉄鋼、化学、製紙・パルプ、セメントといったエネルギー多消費型産業を中心に、石炭火力自家発電のガス転換や、低効率の高炉・コークス炉、工業炉などの設備の高効率化更新を推進する。

6. 再エネ普及のための送電線網の整備

再エネ普及のための送電線網の整備を加速化するため、海底直流送電線に関する実現可能性調査（FS調査）やケーブルの製造設備等に係る設備投資を推進する。

④地域脱炭素ロードマップ（国・地方脱炭素実現会議）

- 国と地方が協働・共創して2050年までのカーボンニュートラルを実現するため、地域の取組と国民のライフスタイルに密接に関わる分野を中心に脱炭素方策を議論する場として、「国・地方脱炭素実現会議」を開催。
- 令和2年12月25日から計3回開催し、令和3年6月9日の第3回で「地域脱炭素ロードマップ」を決定。

● 構成メンバー

〈政府〉 内閣官房長官（議長）、環境大臣（副議長）、総務大臣（同）、内閣府特命担当大臣（地方創生）、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣

〈地方自治体〉 長野県知事、軽米町長、横浜市長、津南町長、大野市長、壱岐市長

● 開催経緯

第1回 令和2年12月25日 ロードマップの趣旨・目的と各省・地方自治体の取組

第2回 令和3年4月20日 ロードマップ骨子案

第3回 令和3年6月9日 ロードマップ決定。

※そのほか、自治体・企業等からのヒアリング（4回）や関係団体との意見交換等を実施。



第3回 国・地方脱炭素実現会議（令和3年6月9日）（出典：首相官邸HP）

⑤成長戦略会議の開催状況（グリーン成長戦略関連）

● 開催状況

<令和2年11月6日 第2回>

ポストコロナの社会像、2050年カーボンニュートラルに向けたグリーン成長

<令和2年12月1日 第5回>

実行計画（案）の審議

<令和2年12月25日 第6回>

2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略

<令和3年4月12日 第9回>

グリーン成長戦略改定の検討状況

<令和3年6月2日 第11回>

成長戦略実行計画案

<令和3年6月18日 第12回>

成長戦略実行計画案

※経済財政諮問会議と合同開催

● ポイント

- 加藤官房長官より、2050年カーボンニュートラル実現のため、長期間にわたる研究開発支援や、投資をサポートする税制・金融支援の検討、安定的なエネルギー供給の確立等が必要である旨発言。

- 実行計画を取りまとめ。
- 菅総理より、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、予算上、税制上の具体的支援を早急に検討するとともに、年限目標を明示した具体的な計画案を年内に策定する旨発言。

- 梶山大臣より、グリーン成長戦略を報告。
- 加藤官房長官より、戦略で提示された項目をできることから実行するとともに、更なる深掘りを進め、これらの結果について、与党とも調整を図り、夏に閣議決定予定の成長戦略に反映する旨発言。

- 梶山大臣より、グリーン成長戦略の更なる具体化に関する検討状況を報告。
- 加藤官房長官より、夏の成長戦略の閣議決定に向けて具体的検討を進めていく旨発言。

- 梶山大臣より、グリーン成長戦略の更なる具体化について案を報告。

- 成長戦略実行計画を取りまとめ。同日に閣議決定。
- 第三章・第四章にグリーン成長戦略の骨格部分が盛り込まれた。
（※）同時に、グリーン成長戦略の成案を経済産業省から公開。